

申請者等のみなさまへ

繁忙期における離職票（電子申請分）の申請 処理状況についてお知らせします！

毎年4月から5月にかけて、離職票の申請が集中するため、処理に遅れが生じることがあります。この期間は繁忙期となっており、通常よりも多くの申請を受け付けております。

現在の処理状況について、下記のとおりお知らせいたします。申請者の皆様にはご不便をおかけしておりますが、順次処理を進めておりますので、今しばらくお待ちいただけますようお願い申し上げます。

今後も迅速な対応を心掛けてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年4月16日現在の処理状況

概ね4月8日到達分の処理を行っています。

お知らせ

令和7年1月20日から、離職時にマイナポータルを通じて「離職票」を離職者に直接交付する仕組みが始まりました！

詳細は、下記の二次元コードからご確認ください。

事業主向けリーフレット



被保険者向けリーフレット

